**（別添２）**

**＜補完ヒアリングの主な内容＞**

|  |  |
| --- | --- |
| **Ａ地域自立支援協議会** | |
| 内容 | ・ 平成３０年度より基幹相談支援センターを設置。  ・ 地域における社会資源が不足しているため、フォーマル・インフォーマルを含め、近隣市町村の資源情報を協議会で共有し、活用している。  ・ 自立支援協議会は、自治体と基幹相談支援センターで運営し、専門部会―事務局会議―定例会―全体会で構成されている。各部会ごとに事業計画を作成し、PDCAサイクルを回し、課題整理を行っている。専門部会から出された地域課題は定例会で共有され、解決に向けた検討を行っているため、課題整理までは一定できている。しかしながら、制度面や財政面の状況により、解決が困難な課題もある。 |
| 意向 | ・ 他の協議会における取組みも参考にしながら、協議会の今後の運営について検討したい。 |
| 課題 | ・ 市域における社会資源不足と市域外の社会資源利用者に関する個別課題の抽出。 |

|  |  |
| --- | --- |
| **Ｂ地域自立支援協議会** | |
| 内容 | ・ 古くから相談支援のネットワークを形成し、豊富な人材とノウハウを蓄積している。  ・ 基幹相談支援センターは、相談支援の総合調整を行うべくコーディネート機能の強化に努め、ようやく軌道に乗り出したところであるが、限られた人員体制の中、取り組むべき課題も多い。  ・ 協議会運営は自治体と基幹相談支援センターで行い、ケース会議から拾い上げた個別課題は、相談支援定例会―事務局会議―定例会―全体会という仕組みで地域課題へと集約され、協議検討が行われている。地域課題としての整理はなされるが、長年解決に至らない課題も多く、達成感が得られない中、協議会のマンネリ化を引き起こしかねないと懸念している。  ・ 障がい児の計画達成率が低調で、また、障がい児支援に関しては、関係機関とのネットワークのさらなる充実が今後の課題である。 |
| 意向 | ・ 蓄積された豊富な人材とノウハウをさらに活用し、協議会のさらなる活性化を図りたい。 |
| 課題 | ・ 基幹相談支援センターの機能強化と障がい児相談支援の強化。 |

|  |  |
| --- | --- |
| **Ｃ地域自立支援協議会** | |
| 内容 | ・ 基幹相談支援センター未設置。設置要件等により受け手は厳しい状況。行政直営での設置も視野に議論は度々出されてきたが、現状のままでは、人材育成にまで手が回らない。設置に向け具体的に検討を進めて行く方向。  ・ 本協議会は、全体会の下に事務局会議と４つの部会を設置している。協議会における障がい児支援のネットワーク構築に課題が残る。  ・ 部会で整理された地域課題は全体会で共有され、課題に向けた協議が活発になされているが、具体的に解決に結びつかないものも多い。  ・ 関係者間で自立支援協議会を理解するための取組みも行っており、今後更に深めていきたい。 |
| 意向 | ・ 基幹相談支援センター設置については、まずは、内部で検討を進めることとしたい。 |
| 課題 | ・ 基幹相談支援センターの設置に向けた取組み。 |

|  |  |
| --- | --- |
| **Ｄ地域自立支援協議会** | |
| 内容 | ・ いずれも基幹相談支援センター未設置。個別に行政の直営で設置することも考えられるが、人員配置等課題が多い。協議会は共同設置であるので、基幹相談支援センターについても共同設置が望ましいとの意見もある。基幹相談支援センターの機能であるＳＶ機能については、現在、行政が担っている。  ・ 協議会運営は、部会に相当する組織が４つ―事務局会議―定例会―全体会で構成されている。定例会では、部会等の取りまとめをしているが、ボトムアップ型の課題抽出は十分とまではいえない。  ・ 特に相談支援に関する部会等から自立支援協議会への課題吸い上げには課題が残ると考える。また、相談支援専門員のスキルに差があることから、サービス等利用計画の質の向上につながるよう、相談支援専門員のさらなるスキルアップを図りたい。 |
| 意向 | ・ 相談支援専門員のスキルアップを図るべく、次年度に向け検討中。 |
| 課題 | ・ 相談支援の質の向上と基幹相談支援センターの設置に向けた取組み。 |

|  |  |
| --- | --- |
| **Ｅ地域自立支援協議会** | |
| 内容 | ・ 平成２９年度より基幹相談支援センターを設置。相談支援については、障がい種別に関わらず地区割で行っている。  ・ サービス等利用計画の達成率では障がい児の計画達成率が伸びている一方、事業所不足・人材不足等の課題もあり、障がい者の計画達成率に課題が残る。  ・ 自立支援協議会の構成としては、専門部会―事務局会議―運営委員会―全体会というプロセスで課題整理と解決に向けた検討がなされている。その他に複数の連絡会でも課題共有がなされている状況もあることから、個別課題の吸い上げを行う場として、今後は、連絡会との緊密な連携も視野に組織編成を検討したい。  ・ 地域課題の整理は一定進んできたことから、連絡会の在り方も踏まえ、それらを協議する場である協議会組織の再構築に向け、現在検討中である。 |
| 意向 | ・ 協議会組織を再構築し、任意の連絡会等からも協議会へ課題吸い上げができるような体制にしたい。 |
| 課題 | ・ 協議会組織の再構築にかかる課題の解消。 |

|  |  |
| --- | --- |
| **Ｆ地域自立支援協議会** | |
| 内容 | ・ 障がい種別ごとに強みを持ち、古くからノウハウを蓄積してきた相談支援事業所と基幹相談支援センターが、各々得意分野を活かした形で相談支援にあたっており、基幹相談支援センターの機能強化にあたっては、従来からの役割分担を踏まえ、横の連携を重視した取組みを行っている。  ・ 自立支援協議会は、部会―運営会議―定例会―全体会という仕組みで構成されている。なお、相談支援については「部会形式」ではなく、任意の「連絡会」の活動として課題を抽出し、協議会と連携をとっている。個別支援会議から吸い上げた課題、各部会及び連絡会から抽出された課題を定例会で共有し、解決に向けた協議を行っている。  ・ 新たに協議会に加わる関係機関に対し、協議会について理解してもらえるよう働きかけを行うが、認識の相違など課題が残る。 |
| 意向 | ・ 現行体制の中において、他協議会の好事例を参考に協議会活性化をはかりたい。 |
| 課題 | ・ 協議会運営に関する認識共有。 |

|  |  |
| --- | --- |
| **Ｇ地域自立支援協議会** | |
| 内容 | ・ 共同設置による地域自立支援協議会であるが、いずれも基幹相談支援センター未設置。「設置の必要性の整理ができていない」または「必ずしも基幹相談支援センターという形態に拘らずとも、地域性を活かした方法があるのではないかと模索中」などの理由により検討中。基幹相談支援センターが無いため、現在、人材育成は行政が担っているが、事業所が自主的に勉強会を開催している。  ・ 自立支援協議会は、行政と相談支援事業所で事務局を担っており、全体会の下に事務局会議と部会を設置している。全体会、部会とも、出席人数が不足することや理念の共有化が不十分であること等により、課題解決に向けたプロセスとしての機能が十分に果たせていない。 |
| 意向 | ・ 当面、基幹相談支援センターの設置については、自治体内部でさらなる検討を進めたい。 |
| 課題 | ・ 自立支援協議会の目的・理念の共有化と基幹相談支援センター設置に向けた取組み。 |

なお、Ｈ地域自立支援協議会については、昨年度ヒアリングを実施し、協議会の体制見直しに関する課題及び当協議会の意向等を聴取していたが、協議会内部における方針整理等が必要であったため、前回は派遣候補から見送った。このたび、当協議会において体制再構築に向けた方針が一定整理されたことから、改めて大阪府障がい者相談支援アドバイザー派遣に対する意向が示され、再度補完ヒアリングを行ったものである。

|  |  |
| --- | --- |
| **Ｈ地域自立支援協議会** | |
| 内容 | ＜昨年度＞   * 専門部会で課題は集まってくるが、部会から親会へつなぐ仕組みがうまく機能していない。 * 来年度からの体制見直しについて検討中。   ＜今年度＞   * 従前は、基幹相談支援センター１箇所、委託相談支援事業所３箇所であったが、それぞれの契約内容を見直し、基幹相談支援センターの機能を分割し、基幹相談支援センターと委託相談支援事業所の役割を再編成した。 * サービス種別を超えた地域の諸問題を、検討すべき専門分野別ごとに検討していくための組織を構成するよう、協議会の体制についても見直すべく、30年度中に再構築を行う予定。 |
| 意向 | * 協議会体制再構築に関し詳細を検討するにあたり、相談支援アドバイザーによる助言がほしい。 |